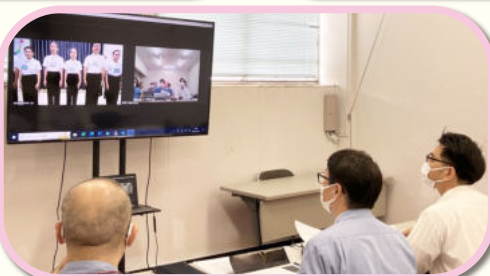
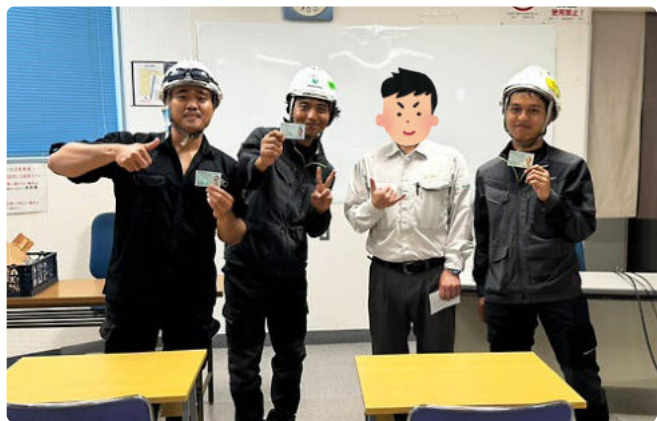


**現地&オンライン面接****ベトナム人技能実習生**

先日、受け入れ企業様2社のベトナム人技能実習生25名の採用面接を現地およびオンラインで行いましたので、その様子をご紹介します。事前講習期間中の日本語指導において、弊組合でも定期的に確認してまいります。

**特別教育の受講サポート**

先月、受け入れ企業様1社のインドネシア人実習生たちが実習上で必要な小型車両系建設機械の運転の業務に係わる特別教育を受講し、終了しましたので、その様子をご紹介します。弊組合のカスタマーサポート担当者が申し込みから受講時の送迎などサポートいたしました。このような特別講習の受講をご希望の企業様がいらっしゃいましたら、カスタマーサポート担当者にご連絡ください。





夏祭りやイベント、アウトドアでの注意喚起

夏祭りやイベントの多い季節となりました。実習生や特定技能の皆さんも外出する機会が増えることかと思ひます。外出時のトラブル回避について、弊組合でも注意喚起・指導を行ってまいります。受け入れ機関の皆さまでも合わせてご指導の程お願いいたします。

熱中症対策を
しっかりしよう！

◎水分補給 ◎室温管理
◎塩分補給 ◎体調管理



水の事故を防ぐための指導および緊急時の連絡について

①「立入禁止」の場所には近づかない

海や川などは見ただけでは分からない危険が潜んでいます。「立入禁止」などの看板がある場所には、絶対に近づかないようにご指導ください。



②体調が悪いときは無理をしない

体調が悪いときに水に入るのは危険です。自身の体調を把握して、疲労や睡眠不足を感じる場合などは、決して無理をしないようにご指導ください。



③単独行動を避ける

一人で行動した場合、事故に遭っても周囲の発見が遅れて、深刻な事態となりがねません。



④お酒を飲んだら海や川には入らない

的確な判断ができないだけでなく運動能力も低下するため、危険に遭遇するリスクが高まり大変危険です。

海上保安庁によると海水浴中に飲酒をして事故に遭った人の死亡率は、飲酒をしていない人の約2倍も高くなっています。



⑤ライフジャケットの常時着用

水の事故で生死を分ける重要な要素となり、重大事故発生の確率を大きく下げることができます。



⑥緊急連絡番号の再確認

- ▶ 110 警察(事件・事故)
- ▶ 118 海上保安庁(海上・河川)
- ▶ 119 消防署(火事・病気・怪我)

緊急か迷った時の相談窓口

- ▶ #9110 警察相談専用電話
- ▶ #7119 救急安心センター事業

<通報の際、聞かれる内容>

110番

- ◎事件か事故か
- ◎いつ
- ◎どこで
- ◎事件の場合は犯人の特徴
- ◎現在の状況は
- ◎通報者は誰か

119番

- ◎火事が救急か
- ◎場所はどこか
- ◎火事の場合は何が燃えているか
- ◎救急の場合は状況やケガ人等の詳細
- ◎通報者は誰か

118番

- ◎いつ
- ◎どこで
- ◎何があったか

※携帯電話のGPS機能を「ON」にした上で遭難者自身が「118番」に直接通報することで海上保安庁が正確な位置を受信することができ、迅速な救助につながります。

場所がわからないときは…

▶スマホのマップ情報を見る

▶住所や管理番号を確認

- 自動販売機の下に貼っているシール
- 信号機
- 電信柱
- 道路標識



海外面接スケジュール

	場 所	面接日	出発日	帰国日	申込期限 (オンライン面接も同じ)	オンライン面接日
10月	ハノイ①	10月17日(木)	10月16日(水)	10月19日(土)	9月2日(月)	10/15~10/19
	ハノイ②	10月18日(金)	10月17日(木)	10月20日(日)		
	インドネシア	10月15日(火)	10月14日(月)	10月17日(木)	9月2日(月)	10/14~10/24
11月	ハノイ①	11月7日(木)	11月6日(水)	11月9日(土)	10月1日(火)	11/5~11/15
	ハノイ②	11月8日(金)	11月7日(木)	11月10日(日)		
	インドネシア	11月12日(火)	11月11日(月)	11月14日(木)	10月1日(火)	11/11~11/21
12月	ハノイ①	12月12日(木)	12月11日(水)	12月14日(土)	11月1日(金)	12/10~12/20
	ハノイ②	12月13日(金)	12月12日(木)	12月15日(日)		
	インドネシア	12月17日(火)	12月16日(月)	12月19日(木)	11月1日(金)	12/12~12/20



組合公式SNS

カスタマーサポートの活動や広報活動などを掲載しています。
是非フォロー&いいねをお願いします!!

Follow me!



facebook



Instagram

技能実習生受け入れを検討中の
企業様をご紹介ください

特定技能者の受け入れのご相談も承っております。

「技能実習」+「特定技能」で最長10年の外国人材の受け入れが可能です。「一般監理団体(技能実習)」「登録支援機関(特定技能)」の弊組合にお任せください。

●ご希望の日時・場所へご説明にお伺いします。●定期的にセミナーも開催しております。

(事業地区:東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県・静岡県・山梨県・新潟県・福島県・山形県・秋田県・宮城県・岩手県・青森県)